

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（526））
2. 日時：平成29年12月8日 13時30分～17時15分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

津金管理官補佐、義崎管理官補佐、田尻安全審査官、照井安全審査官、正岡安全審査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他14名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他2名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備グループ） 担当

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理 他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の工事計画認可申請における本文及び添付書類の作成要領について、提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○本工事計画認可申請は、本年1月1日に施行された実用炉規則及び工事計画に係る手続きガイドを踏まえ適切に補正されるべきものであり、作成要領のうち上記の改正を反映すべきものについては整理し提示すること。

○東海第二発電所の既工事計画のうち使用前検査未完了の工事計画について、それぞれの案件毎の取扱いを整理し提示すること。

○基準地震動の変更に伴い、技術基準規則第5条及び第50条の耐震評価以外にも影響する評価事項（LBB評価など）の有無等を整理し提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工事計画認可申請における本文及び添付書類の作成要領について
- ・東海第二発電所 工認ヒアリング 全体スケジュール表